

栄東まちづくり協議会・委員会

平成 30 年 9 月 28 日 18:30～
栄東まちづくり協議会会議室

1 栄東地区の街路灯整備

(1) 既存街路灯の状態

町内会・団体	基 数			
	全 体	要建替・撤去	要継続点検	継続点検
ビル協会	84	12	27	45
宮出町西部	7		5	2
南武平町北部	33	6	13	14
西新町	14	1	10	3
南久屋町	7		3	4
南武平町南部	41	1	6	34
老松第 3 (松島町)	29	3	8	18
老松第 2	41	4	7	30
西瓦町	23		3	20
老松第 4	23			23
ビル協会、栄東発展会 計	279	27	82	170
月見町	1			
老松第 5	6			6
老松第 6・7	20			20
合 計	328	27	82	219
栄東まちづくり協議会	20			
総合計	348	27	82	219

* 「栄東地区の既存街路灯と要建替・撤去位置」 別紙 1

(2) 街路灯の整備手順

① 倒壊のおそれのある街路灯の撤去

前記(1)の「要建替・撤去」を早急に撤去する必要がある。

② 栄東地区の整備方針の確認

栄東地区の街路灯の全体の配置計画を立て、整備箇所、仕様を確定させながら計画的に整備する必要がある。

* 「栄東地区の街路灯の路面平均照度と照度均斉度」 別紙 2

「栄東地区(栄 4・5 丁目街路灯建柱位置図全体案」 別紙 3

③ 平成 30 年度の整備

ア 平成 29 年度整備路線の残余 5 本（平成 29 年度と同じ仕様）の整備

イ 要撤去と判定された街路灯の撤去とメインストリートの位置づけを考慮した路線・区間

ウ 新設の整備区間の仕様の決定

* 平成 29 年度モデル整備の街路灯デザインと代替案 別紙 4

(3) 平成 30 年度決算見込と主な増減

事 項	予算	決算見込	差 引	主な理由
事務費	13,641,000	10,334,706	3,306,294	
給与等	8,535,480	5,648,476	2,887,004	常勤職員採用の遅れ
福利厚生費	1,269,826	1,108,201	161,625	常勤職員採用の遅れ
消耗什器備品費	199,000	607,787	▲ 408,787	ポータブルスピーカーアンプ、テントの購入
消耗品費	200,822	92,248	108,574	
印刷製本費	360,000	20,590	339,410	事業量減
その他	3,075,872	2,857,404	218,468	
事業費	51,359,000	40,449,171	10,909,829	
防犯事業	1,813,000	31,952	1,781,048	防犯カメラの 4 丁目整備の保留
環境美化事業	624,000	207,492	416,508	カラス対策の保留
池田公園照明増設	1,400,000	0	1,400,000	事業の保留
児童公園等照明設置	756,000	0	756,000	事業の保留
旧町名銘板設置	1,296,000	0	1,296,000	事業の保留
多文化共生事業	1,750,000	1,370,177	379,823	日本語学校の見送り、イベントの増
防災事業	1,032,000	420,000	612,000	事業費の減
イベント	5,400,000	3,033,994	2,366,006	地蔵祭り、マルシェの事業費減等
まちづくりビジョン策定	2,660,000	1,200,000	1,460,000	落札差金
調査研究事業	241,000	10,476	230,524	出張費等の減
街路灯整備	17,010,000	17,010,000	0	(予算どおりで計算)
その他	17,377,000	17,165,080	211,920	
事務費・事業費 合計	65,000,000	50,783,877	(A) 14,216,123	

区分	当初計画	実 施 予 定			
		中日ビル 南通り東部	武平通 北中部	東栄通 北部	合 計
新設	25	5	17	16	38
撤去	(新設予算で対応)	7	17	23	47

* 変更後の事業費は街路灯整備 17,010,000 円の当初予算に (A) を加算した範囲内とする。

2 多文化共生事業（9/19 開催の多文化共生部会の審議結果に基づく）

(1) 今後の事業の進め方と今年度の主たる事業

① 多文化共生事業における事業計画の変更

日本語教室には当面取り組まず、相談事業、イベントを行う。

② 相談事業

FMC(フィリピン人移住者センター、代表者：バージ石原、中区栄4丁目)に委託し、フィリピン人を中心に下記の相談事業を行う。

ア 行政書士相談

行政書士が常駐し、主として在留資格についての相談を行う。FMC は相談希望者を受け付けたりするコーディネート業務のほか、必要に応じて通訳も行う。

毎週水曜日 17 時～19 時

イ 女性相談

DV 支援団体で相談経験があるボランティアや、行政職員 OB が、フィリピン人女性を中心に、主として DV、離婚、生活相談を行う。

毎週金曜日 17 時～19 時

ウ その他の相談

フィリピンにルーツをもつ子どもたちの学習支援教室トライシクル（毎週月曜日実施）においても、必要に応じて、子どもたちの進路相談、保護者の子育て相談に対応しているが、月に 1 回行政書士では対応できない訴訟などの弁護士相談を開始する予定。

エ 相談体制

コーディネーター 2 名

相談対応ボランティア 10 人

オ 相談場所

FMC 事務所

カ 委託費

100,000 円/1 ヶ月

(2) FMC の企画提案事業

① あなたの住む地域について知ろう！（Know Your Community!事業）

中区の栄東地区に住むフィリピン人コミュニティリーダーを中心に、今後コミュニティ活動を実施したいと考えるフィリピン人を対象とし、行政の仕組みや行政サービスについて学ぶセミナーを通じて、フィリピン人住民が地域について理解を深め、地域活動に必要なネットワークづくりの場の提供を目指した事業。

今年度は、在留資格の更新時に課税証明書の提出が必須とされてきたことから、相談が増加してきた確定申告、税金に関し、税理士が説明を行う。

開催時期 : 平成 31 年 2 月 (予定)
概算費用 : 60,000 円

② フィリピンの法律勉強会

栄東地区を中心に暮らすフィリピン人女性は多く、婚姻や離婚してからの手続きについて知りたい人は多い。またこうした制度について事前に知っておくことで、問題を抱えてしまうフィリピン人を減らすことができる。

フィリピン人弁護士を招き、とくに日本においてニーズの高い、フィリピンでの婚姻やフィリピンでの裁判手続きについて、最新の情報について学ぶ。通訳を付けて、日本人関係者も参加対象とする。

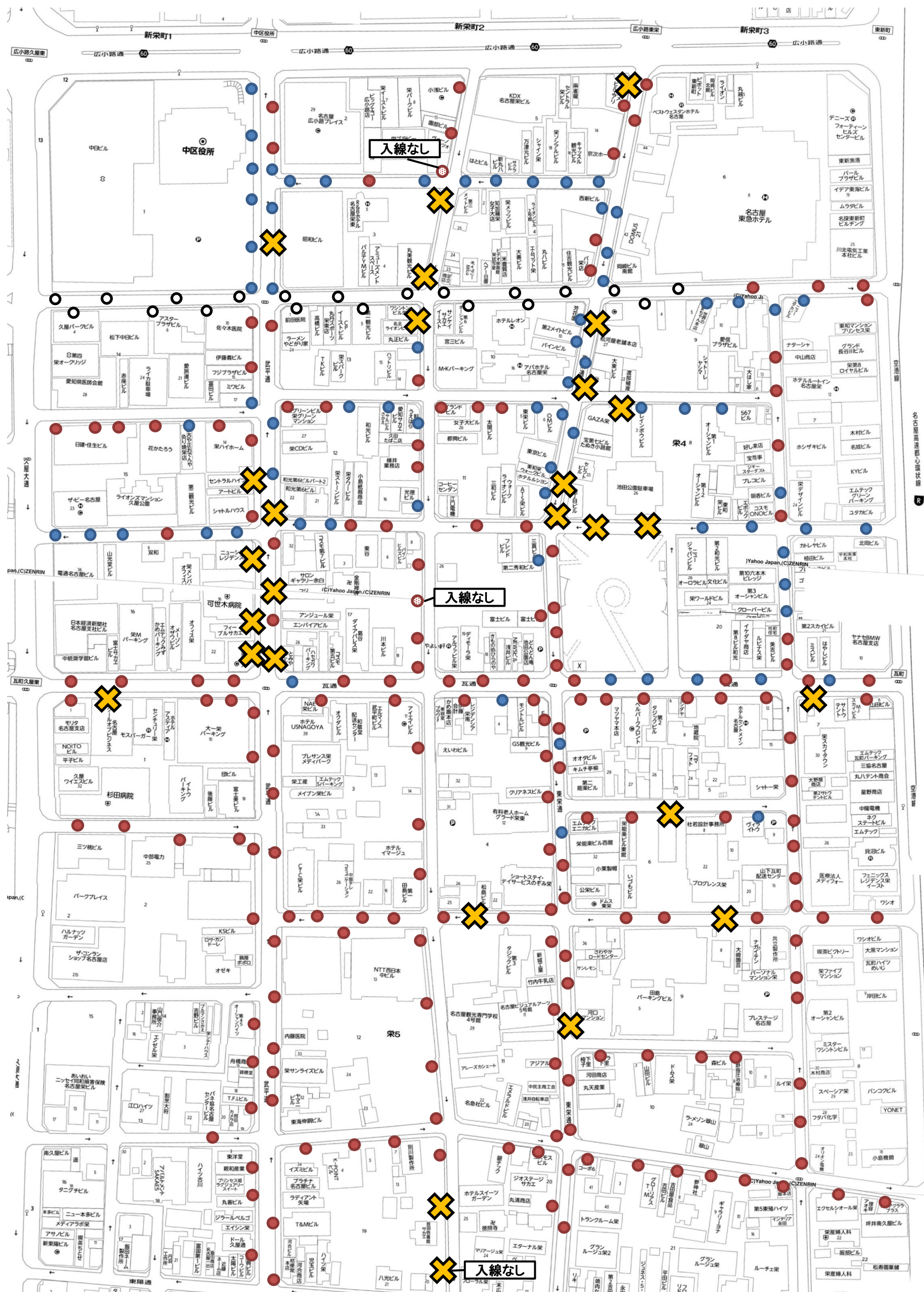
開催時期 : 平成 30 年 10 月 (予定)
概算費用 : 100,000 円

3 その他

栄東地区の既存街路灯と要建替・撤去位置

別紙1

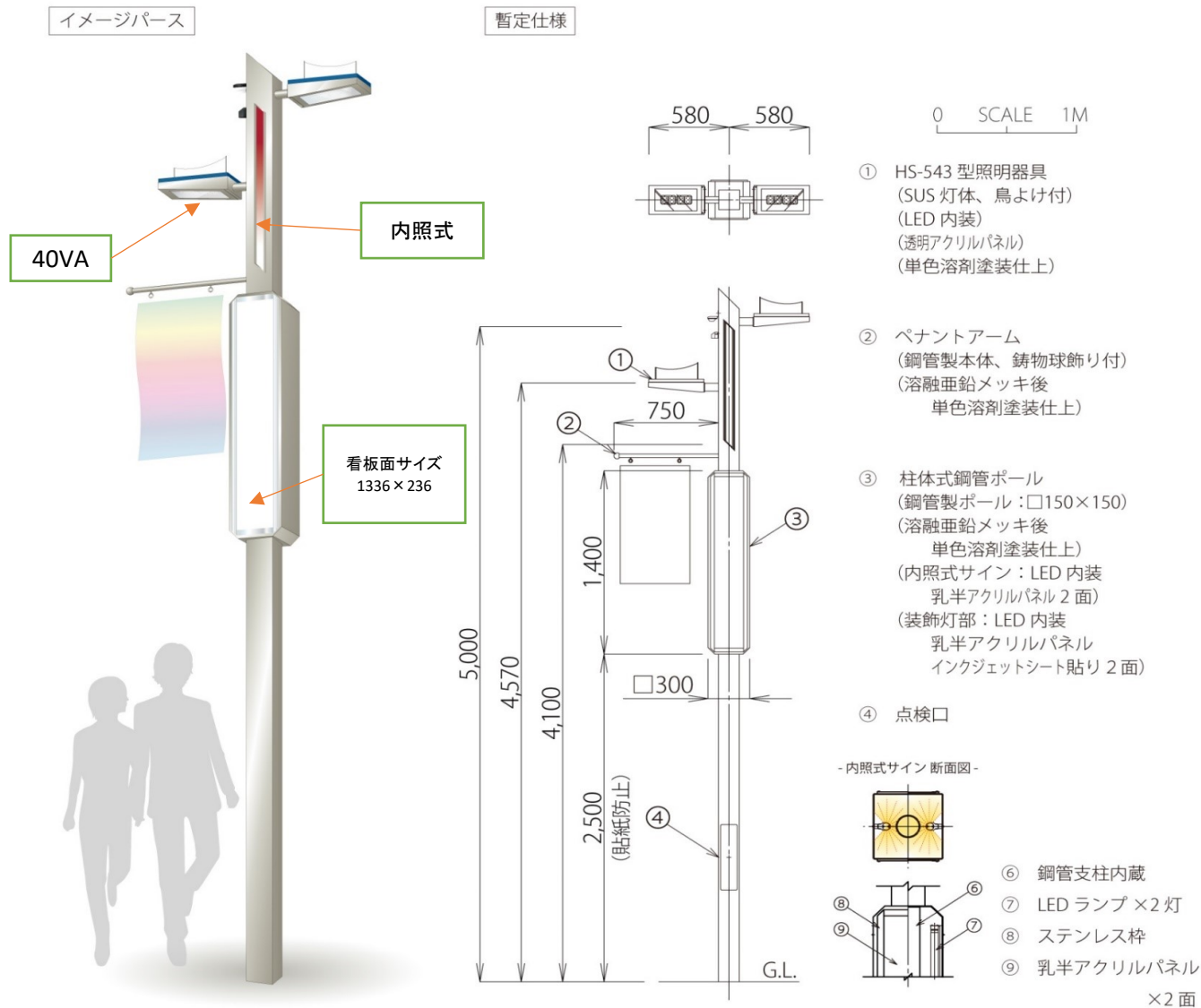
2018/8/8



平成30年度街路灯 整備区間、新設候補位置



平成30年度街路灯 デザイン (平成29年度モデル整備)



塗装色

type.A

照明器具

● : ホワイトシルバー

照明器具フタ

● : 69-50T

支柱・看板・ペナントアーム

● : ホワイトシルバー

内照部ラインシート

赤のグラデーション

(乳半アクリルパネル)

(インクジェットシート貼り)